

にっぽんばしちゅうがっこう しんがた かんせんしょうたいさくちゅう
日本橋中学校 新型コロナウイルス感染症対策中の
ねが し
インフルエンザについてのお願いとお知らせ

① しんがた かんせんしょう よぼう
新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの予防について

がっこう かんせんしょう よぼう かてい い か りゅうい
学校では感染症の予防につとめています。ご家庭でも以下のことにご留意ください。

- てあら れいこう
○ついねいな手洗いとうがいの励行につとめる。
- じたくいがい
○自宅以外ではマスクをつける。
- まいあさ けんおん たいちょう
○毎朝、検温と体調チェックをする。
- じゅうぶん きゅうよう しょくじ
○十分な休養とバランスのよい食事をこころがける。
- みつべい みつしゅう みつせつ
○「密閉」「密集」「密接」をさける。

② しんだん ぱあい
インフルエンザと診断された場合

かなら がっこう れんらく しゅっせきていし しゅっせきていしきかん はつしょうご しょうじょう
必ず学校にご連絡ください。出席停止となります。出席停止期間は、発症後（症状
がで よくじつ にちめ いつか けいか げねつ ごふつか けいか
が出た翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまでですが、いつ
から登校するかは主治医の指示に従ってください。その際、診断書などの提出は必要あ
りません。インフルエンザに似た症状が出た場合は、必ず医療機関に相談してください。
なお、学校はインフルエンザだと連絡をいただいた日からインフルエンザによる出席
ていしあつか はつねつなど しょうじょう けつせき じゅしん しんがた
停止扱いといたします。発熱等かぜ症状で欠席され、受診されるまでは新型コロナウイ
ルス感染症にかかる出勤停止といたします。

③ がつきゅうきゅうぎょう そうたい そ ち
学級休業および早退措置について

せいと けつせきじょうきょう がっこうい そだん うえ がつきゅうきゅうぎょう そ ち ぱあい
生徒の欠席状況により、学校医と相談の上、学級休業の措置をとる場合があります。
ばあい ほごしや はいふ がっこ
その場合は、保護者メールと配布プリント、学校ホームページにてお知らせします。また、
きゅうしょくご ごご じゅぎょう ちゅうし じ ぶんごろげこう
給食後、午後の授業を中止して13時30分頃下校とすることもあります。

ぶかつどう さんか
④ 部活動の参加について

ぶかつどう きゅうぎょうきかん とうがいがつきゅう せいと さんか がつきゅうきゅうぎょう き ひ
部活動は、休業期間、当該学級の生徒は参加できません。学級休業が決まった日も
どうよう 同様です。

りゅういじこう
⑤ 留意事項

がつきゅうきゅうぎょう かんせんかくだいぼうし そ ち きゅうぎょうちゅう がいしゅつ ひか
学級休業は、感染拡大防止のための措置です。休業中の外出は控えさせてください。

かんせん かんせん うたが はつねつ いた とう ぱあい すみ いりょうきかん
感染、または感染の疑い（発熱、せき、のどの痛み等）がある場合は、速やかに医療機関
じゅしん を受診してください。

きゅうぎょうちゅう あら ぱあい がっこう し
休業中、新たにインフルエンザにかかった場合は学校にお知らせください。